

2025年6月26日

各位

株式会社 関西みらい銀行

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

りそなグループの関西みらい銀行(社長 西山 和宏)は、日本政策金融公庫の大阪府内11支店(大阪支店、大阪西支店、阿倍野支店、玉出支店、十三支店、大阪南支店、堺支店、吹田支店、守口支店、泉佐野支店、東大阪支店)と、危機事象が発生した際にも事業者に対して円滑な金融サービスの提供を継続し、地域経済の復興・発展に貢献することを目的に、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を本日締結しました。

➤ **相互支援体制の整備により、早期での事業者支援・災害復旧に貢献します**

近年、頻発・激甚化している自然災害の発生やサイバー攻撃等の増加に伴い、BCP(事業継続計画)対策の重要性が一層高まっています。本業務連携を通じて、危機事象発生時にも途切れることのない金融サービスを提供できる体制の整備に取り組みます。

具体的には、双方が持つ金融支援機能を最大限に活用し、事業者への迅速な資金繰り支援や被災情報の共有を行うことで、早期の事業者支援および災害復旧に貢献していきます。

【業務連携の概要】

目的	危機事象発生時においても、途切れることのない金融サービスを提供できる体制を整備し、事業者支援および災害復旧に貢献する
連携事項	<ul style="list-style-type: none"> ・双方の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援 ・コンサルティング機能の発揮および必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介 ・地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施 ・その他危機事象発生時に必要となる連携

【イメージ図】



以上